

システム開発委託契約・保守契約、クラウド利用契約、Eコマース・EDI取引の契約、ライセンス・代理店契約等 IT契約をめぐる「契約書レビュー」と「トラブルシュート」のポイント

～実際のトラブル事案(裁判例)、民法改正が契約実務に与える影響を踏まえたユーザ企業(発注者)とベンダの責任範囲と対応策～

●日 時● 2018年 6月 4日(月) 13:00 ~ 17:00

●会 場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』

講 師

牛島総合法律事務所 パートナー弁護士 影島 広泰 氏

【略歴】一橋大学法学部卒業、03年弁護士登録、牛島総合法律事務所入所。ITシステム・ソフトウェアの開発・運用、個人情報・プライバシー、ネット上のサービスや紛争に関する案件を中心に活躍中。実務視点のわかりやすい講義に定評がある。日本経済新聞社「企業が選ぶ弁護士ランキング」2015年情報管理部門において、企業が選ぶランキング3位、総合ランキング2位。裁判所ウェブサイトで公開された最新判例の判決文を自動的に分析してTwitterに投稿するBot(プログラム)を提供(@kageshima)。約20万ダウンロードのiPhone/iPad人気アプリ「e六法」開発者。情報化推進国民会議本委員会委員。「企業・団体のためのマイナンバー制度への実務対応」(清文社)、「マイナンバー法(番号法)に伴う業務・システム変更の実務」(ビジネスロー・ジャーナル 2014年10月号)、「情報漏洩事案の類型別 分析と対策」(月刊ザ・ローヤーズ 2014年5月号(ILS出版)等、著書・論文多数。

◆ 開催にあたって

ITシステムの開発・運用等、IT契約におけるユーザ企業(発注者)とベンダの責任範囲をめぐるトラブルが後を絶ちません。IT契約においては、IT技術特有の概念やIT用語、関連する特別法に加えて、万が一紛争になった場合の判断材料として、過去の裁判例を十分に理解しておく必要があります。

本講座では、システム開発委託契約・保守契約をはじめ、クラウド利用契約、Eコマース・EDI取引の契約、ライセンス・代理店契約における契約書レビューで注意すべきポイントと、トラブルが発生した際の責任の所在を含むトラブルシュートの実務について、これまでの裁判例、および民法改正の影響も踏まえて解説します。

《詳細は裏面をご覧ください》

●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	33,480円	本体価格 31,000円
一般	36,720円	本体価格 34,000円

- 正会員の登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。
(〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕)
- お申込み後(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- 最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただく場合もございます。
- 本申込書をFAXでお送りいただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、番号をお間違えないようご注意ください。

一般社団法人企業研究会

担当: 上島 E-mail kamijima@bri.or.jp
〒102-0083

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3516/FAX 03-5215-0951

申込方法 ホームページからのお申込みが便利です。https://www.bri.or.jp

企業研究会セミナー

検索

*セミナーの最新情報もご覧いただけます。

181299-0302(※)		2018.06.04	
申込書 IT契約をめぐる「契約書レビュー」と「トラブルシュート」のポイント			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			

【個人情報の利用目的】お客様の個人情報は、お申込受付後のご連絡やご請求等を行うため、また、ダイレクトメールの発送等、当会主催の各種事業をご案内するために利用させていただきます。

● プログラム ●

■講師 牛島総合法律事務所 パートナー弁護士 影島 広泰 氏

13:00

1. システム開発委託契約

(1) システム開発委託契約の考え方

- ・請負契約、準委任契約における契約条項のポイント、民法改正の影響
- ・一括契約、多段階契約の意義と法的効果
- ・「契約内容の特定」はどのように行うのか、「責任制限条項」にはどのような効力があるのか
- ・民法・商法における報酬請求権と民法改正の影響、ユーザ側にとって大きなリスクをとまなう契約形態とは
- ・下流工程で頓挫した際の履行済み行程の取扱いをめぐるトラブルシュート

(2) 発注者・ベンダそれぞれの義務

- ・プロジェクト・マネジメントの「付随義務違反」で契約解除できるか
- ・プロジェクト管理についての契約条項には何を盛り込むべきか

(3) ベンダからの追加費用の請求の可否

(4) システム完成後に発生し得る諸問題へのトラブルシュート

- ・請負＝完成義務あり、準委任＝完成義務なし、と単純に考えてよいのか、裁判上の「完成」の基準は何か
- ・バグがあった時の報酬請求権の考え方（完成していない場合、完成している場合）
- ・民法改正が契約実務に与える影響（契約不適合責任への対応）

(5) 契約書レビューのポイント

- ・事実認定で重要視されているポイント、紛争になったときに見極めるポイント、紛争を予防するために何が必要か

2. システム保守契約

(1) システム保守契約の考え方

- ・ソフトウェア開発から、引渡し、瑕疵修補、保守までの考え方
- ・無償対応と有償対応の切り分け（SQLインジェクション攻撃による顧客情報流出事故を例に）
- ・契約書レビューのポイント（保守契約に盛り込んでおいた方がよいポイント）

(2) 「常駐型」が偽装請負とされないために

- ・請負労働者が発注者の作業場に常駐する場合のポイント、指揮命令、委託料、機械等の購入・借入時の留意点

(3) 個人データ・個人番号の委託と保守

- ・個人情報保護法、マイナンバー法におけるルールの確認（委託先の適切な選定、委託契約の締結、再委託）
- ・契約書レビューと社内体制のポイント（委託先における取扱状況の把握をどのように行うか）
- ・委託に当たる場合と当たらない場合（システム保守は個人データの取扱いの委託になるか）

(4) 委託先から情報漏洩が発生した場合のトラブルシュート

3. クラウド利用契約

(1) IT用語と概念の整理(クラウド, オンプレミス, SaaS, PaaS, IaaS, SLA, ベストエフォート)

(2) 契約書レビューのポイント

- ・実際によく問い合わせがある条項、SLAの法的効力とSLAで定めておくことが望ましい項目、輸出規制との関係
- ・クラウドサービスの利用は「委託」にあたるのか、「委託」にあたらぬ場合はどのような規制が及ぶのか

4. eコマースやEDI取引の契約

(1) 契約成立の考え方（民法の原則、オンライン契約についての特別法）

(2) IT用語と概念の整理(SMTP, POP, IMAP, MTA, MUT, メール・アドレス)

(3) メールによる契約成立時期

- ・電子メールにおける相手方の「支配権内」とは何か

(4) 契約書レビュー・利用規約のポイント

- ・「未成年者取消」に関する民法の定め、自動継続条項と消費者契約法、インターネット通販の返品特約

(5) 価格を間違えて表示してしまった場合のトラブルシュート

5. ライセンス契約、代理店契約

(1) IT用語と概念の整理(OSS, GPL, リバース・エンジニアリング)

(2) 契約書レビューのポイント

- ・ライセンス契約の成立と返品可否、代理店契約とライセンス契約、OSSソフト利用についての留意点、不当条項

(3) ライセンス契約の終了時の取扱い

17:00